

第2章 始良市の教育の現状と課題

本市は、薩摩半島と大隅半島の結末点、県本土のほぼ中央部に位置し、県都鹿児島市をはじめとする県内の主要都市に隣接しています。人口は76,405人(R2国勢調査)で、県内5番目の人口規模を誇り、県内で唯一人口が増加している市です。面積は約231.25k㎡、県総面積の約2.5%を占めています。

日本一の巨樹「蒲生の大クス」や桜島を望む「霧島錦江湾国立公園重富海岸」、日本の滝百選にも選ばれた「龍門滝」など、風光明媚な自然環境に恵まれており、令和3年2月には、本市及び鹿児島市と垂水市を含むエリアが「桜島・錦江湾ジオパーク」に認定されています。また、指定文化財の数が県内最多を誇る200件を超えるなか、令和元年5月に藩政時代の武家屋敷群でまち並みが形成されている「蒲生麓」が日本遺産に認定されました。

市の中心部を国道10号、JR日豊本線、九州自動車道が横断し、鹿児島空港からのアクセスも20分と交通の利便性が高く、スマートICの設置や大型商業施設等の参入により、更なる企業の進出や人口の流入が期待されています。

さて、本市には、平成27年4月に開校した松原なぎさ小学校をはじめ、小学校17校、中学校5校、高等学校4校、幼稚園6園、特別支援学校1校があり、幼児や児童生徒が健やかに学び育つ環境の充実に取り組んでいます。

また、生涯学習推進の活動拠点として、公民館、図書館、歴史民俗資料館、文化会館「加音ホール」、椋鳩十文学記念館、天文施設スターランドAIRA、総合運動公園、体育館等の教育施設が充実しています。これらの教育環境を踏まえ、教育基本法に規定されている教育理念に基づき、本市に古くから根差している教育的風土や歴史・文化を発展的に融合させ、活力ある教育を推進しています。

その推進に当たっては、始良市子育て基本条例（平成25年3月制定）に明記された家庭、学校、地域社会、事業者、市の役割を十分に理解し、相互の連携を図りながら、教育環境の整備や地域社会に信頼される学校づくり、生涯学習の展開に努め、「知・徳・体の調和のとれた生きる力にあふれ、主体的に考え行動し、生涯にわたって学び続け、意欲的に自己実現を目指す自立した人間」、「郷土の自然、歴史、伝統、文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養い、夢と志をもち、自他と公共の精神でこれからの社会づくりに貢献できる人間」の育成を図っています。

現在、市新庁舎の建設事業が本格化したところですが、本市が保有する建物の多くが建替えや改修など更新の時期を迎えており、学校を含む教育施設においても老朽化や機能低下が進んでいます。今後は、国・県との連携や本市が策定した「公共施設等総合管理計画」や「学校施設等長寿命化計画」に基づいた、計画的な整備を進めていく必要があります。

I 学校教育の現状と課題

1 児童生徒数について

始良市における児童数は、令和3年5月現在で小学校が17校で4,792人ですが、令和8年度には4,277人（515人の減）となる見込みです。

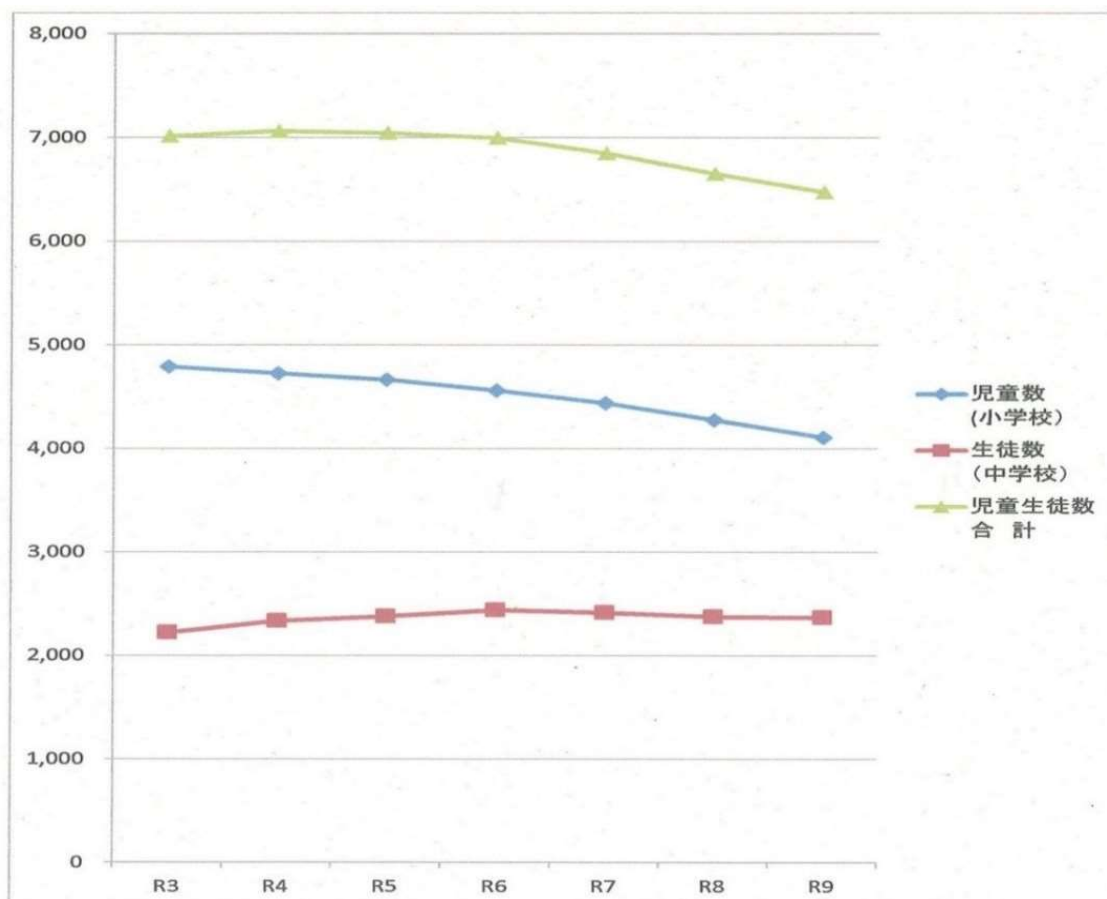
また、生徒数については、令和3年5月現在で中学校が5校で2,223人ですが、令和8年度には2,374人（151人の増）となる見込みです。

このような中、関係機関や家庭、地域社会と更に連携・協力し、心身の調和のとれた児童生徒を育成していくことが重要となっています。

児童生徒数の推移見込み

（単位：人）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
児童数 (小学校)	4,792	4,728	4,667	4,560	4,437	4,277	4,107
生徒数 (中学校)	2,223	2,335	2,378	2,437	2,412	2,374	2,366
児童生徒数 合計	7,015	7,063	7,045	6,997	6,849	6,651	6,473



2 学力の定着について

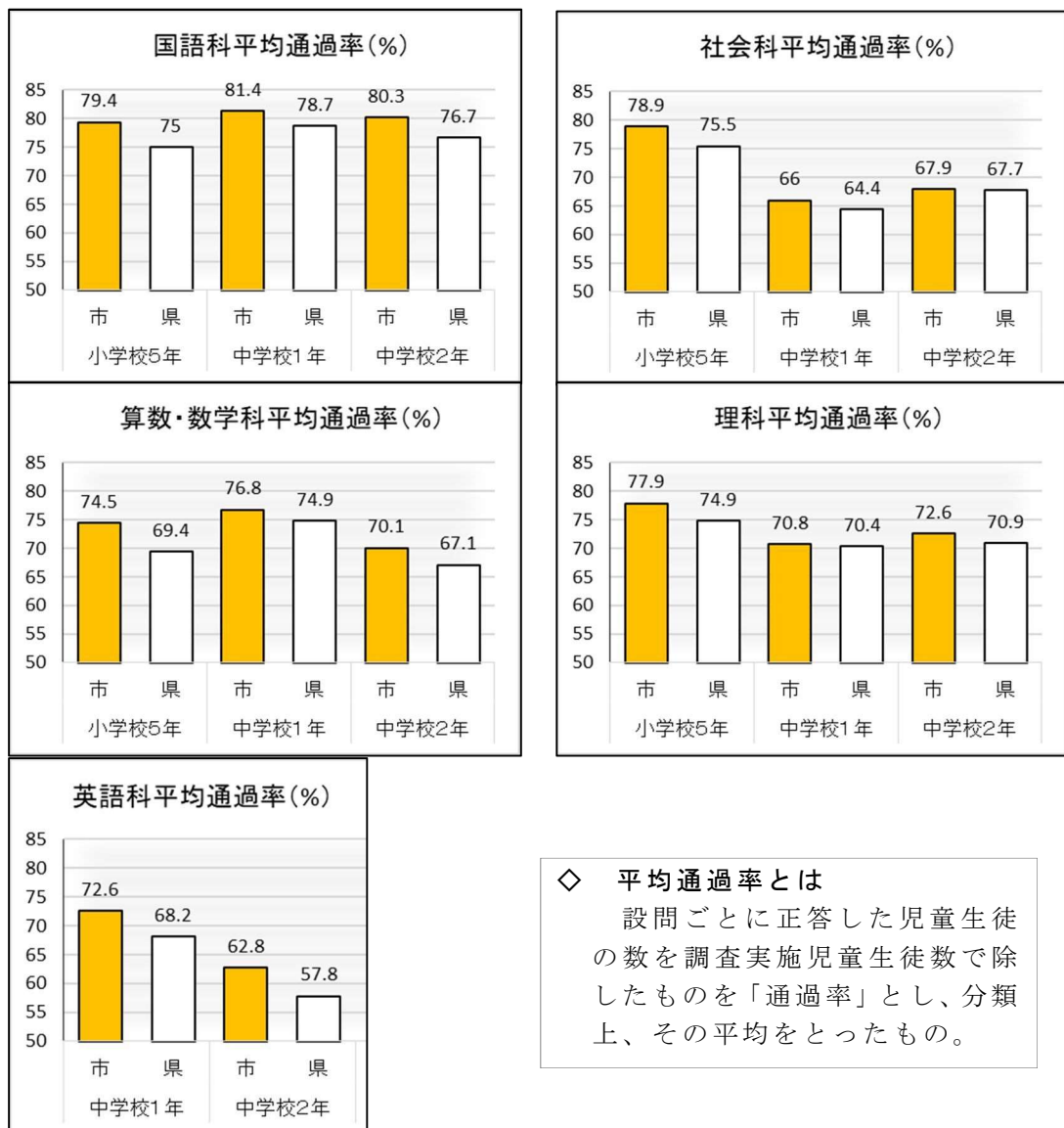
本市の児童生徒の学力は、県の「鹿児島学習定着度調査*」及び「全国学力・学習状況調査*」の結果によると、小学校、中学校とも全ての教科において県平均・全国平均を上回っています。また、「標準学力検査（NRT）*」においても、検査対象である小学校2年生～中学校3年生の全学年・全教科において、全国平均を上回っています。これからも、子どもの学習意欲、学力の向上と学びの質の深まりを追究し、更に学力向上に努めていく必要があります。

また、学力の基盤となる家庭での学習の充実のために、小・中連携による「家庭学習の手引き」等を通して、家庭学習の充実を図っていく必要があります。

(1) 現状

- 本市の小・中学校の学力を令和2年度の県「鹿児島学習定着度調査」の結果から見ると、調査対象学年である小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生の全ての教科で県平均を上回る状況です。

<令和2年度「鹿児島学習定着度調査」平均通過率>

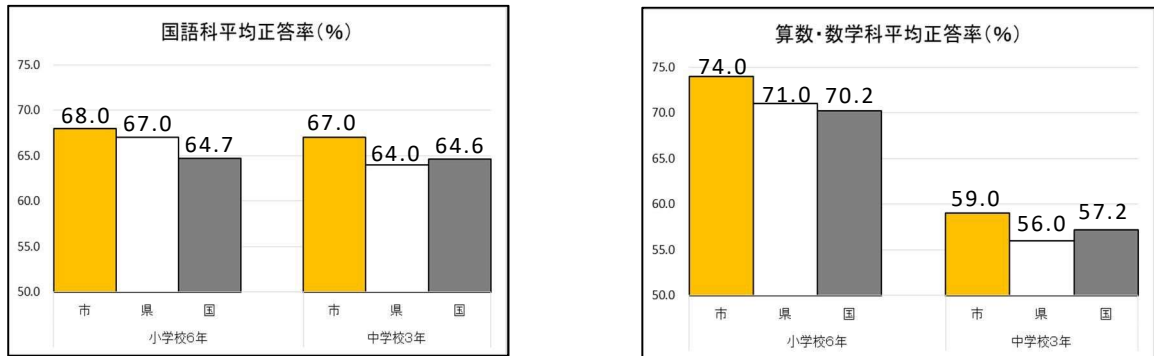


◇ 平均通過率とは

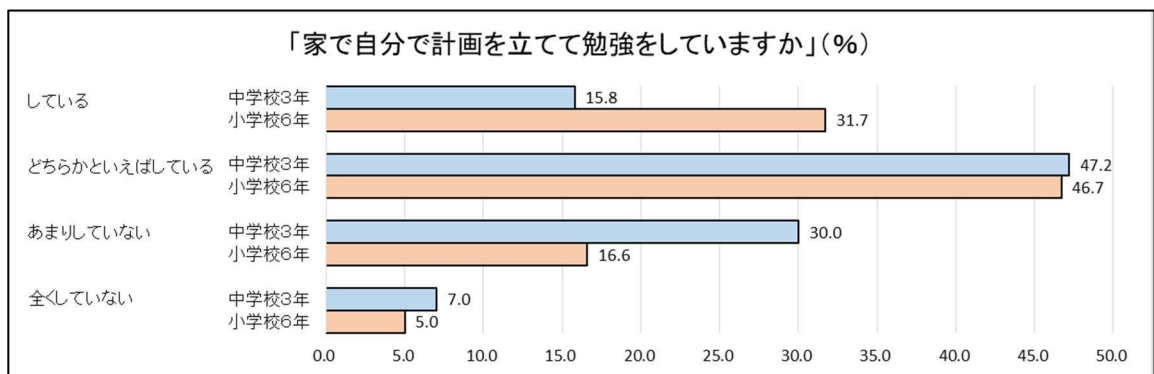
設問ごとに正答した児童生徒の数を調査実施児童生徒数で除したものを「通過率」とし、分類上、その平均をとったもの。

- 令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果では、小学校・中学校ともに、全ての教科で全国・県平均を上回っており、特に小学校算数は、高い正答率を示しています。
- これまでの学力向上への取組を通して、自分で目標を決め、主体的に家庭学習に取り組む姿勢が身に付きつつあります。しかし、児童生徒質問紙では、中学校3年生が小学校6年生より「家で、自分で計画を立てて勉強している」割合が低いという結果が出ています。引き続き、家庭との連携を深め、家庭学習の充実に取り組んでいきます。

〈令和3年度「全国学力・学習状況調査」平均正答率〉
国語科 算数・数学科

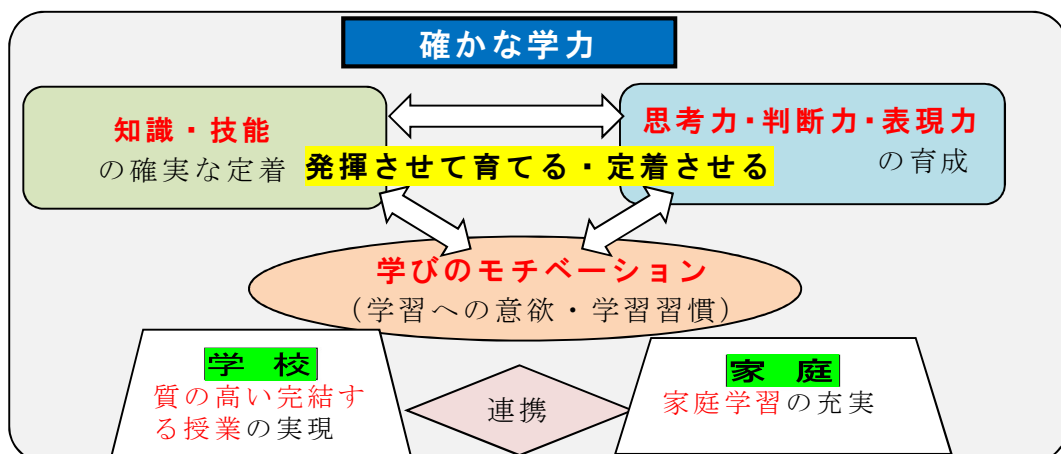


〈令和3年度「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙〉



(2) 課題

- 学びのモチベーション（意欲）の向上
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 思考力・判断力・表現力の育成
- 国語・社会・英語の学力の向上
- 家庭学習の充実



3 生徒指導について

生徒指導は、規範意識の育成や道徳教育の充実を図りながら、問題行動の未然防止、早期解決を図るための指導体制の確立など、組織的に対応しています。しかしながら、依然として不登校の状態にある児童生徒がいるという課題もあり、適応指導教室*やスクールカウンセラー*等との連携を深め、支援の充実を図っていく必要があります。また、開発的・予防的な生徒指導*の視点から、人と関わる力、我慢する力、努力する力などをはぐくんでいく必要があります。

(1) 現状

- 滋賀県大津市でのいじめの問題に端を発する自死事案を踏まえ、生徒指導に関わる法整備が進められてきています。

平成25年 6月	「いじめ防止対策推進法」公布（3か月後に施行）
同年 10月	国における「いじめ防止基本方針」決定
平成26年 6月	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正
同年 7月	始良市いじめ対策専門員会条例制定
同年 同月	始良市における「いじめ防止基本方針」の決定

- 本市の小・中学校の問題行動等は漸減傾向にあり、いじめの問題については、平成25年から施行されている「いじめ防止対策推進法」を踏まえた取組が進められ、「1件でも多く認知し、それらを解決していく」という姿勢が浸透してきています。
- 不登校の状態にある児童生徒については、小学校の中学年から徐々に現れ始め、中学校で増加する傾向が見られます。また、全児童生徒数に占める当該児童生徒数の割合は、全国や県の割合をやや上回り、年々微増している傾向にあります。
- 自立に向けた開発的・予防的な生徒指導の視点から、他者とよく関わる力の体得、我慢する力や努力する力など自我の成長に必要な耐性の育成、他者との支えあいや、学びあいの実現を家庭教育の充実とともに努めています。

(2) 課題

- 生徒指導に関する指導体制の整備
- 教育相談体制の充実（スクール・カウンセラーの活用等）
- 不登校の状態にある児童生徒に対する支援体制の充実（関係機関の連携、適応指導教室等の利用）
- 学校間及び学校と関係機関との連携の推進（スクールカウンセラーの活用）

4 心の教育について

道徳の時間を充実させるとともに、学校教育活動全体における道徳教育を推進し、道徳性を育てています。また、読書活動、体験活動、文化活動、ボランティア活動など、多様な体験活動と関連づけ、総合的な視点で豊かな心の育成を図っています。

「始良市子育て基本条例」を踏まえ、全市的な取組であるモラリティ・インプループメント推進事業*を通して、保護者や地域との連携を深め、より一層の心の教育の充実を図っていく必要があります。

(1) 現状

- 道徳教育については、市内全ての小・中学校で「道徳科の時間」における学習を中心として、全教育活動において道徳教育が展開され、思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむために、道徳科の時間の授業公開なども含め計画的な取組が展開されています。また、外部の人材を活用するなど学習活動を工夫しながら子どもたちの道徳的実践力の育成に努めています。これまで、モラリティ・インプループメント実践発表会を開催し、各学校区において、家庭、学校、地域社会、事業者、市等が連携し、より良い子どもの成長を促すための取組を発表してきています。

<モラリティ・インプループメント実践発表校>

年度	実 績	年度	予 定
H29	山田小学校	R4	西浦小学校 加治木中学校
H30	松原なぎさ小学校 重富中学校	R5	柁城小学校
R1	帖佐小学校	R6	建昌小学校 山田中学校
R2	始良小学校 帖佐中学校	R7	竜門小学校
R3	三船小学校	R8	永原小学校 蒲生中学校
		R9	錦江小学校

- 読書活動については、各学校で朝の読書やボランティアによる読み聞かせの実施、読書まつりなど、読書活動の充実に取り組んでいます。
- 体験活動については、各学校において各教科、総合的な学習の時間等で多種多様な指導計画を作成するとともに、「AIRAふるさと学寮」「あいら未来特使団」「あいらふるさとチャレンジャー」など、異年齢の子どもたちが集団で活動する多様な体験活動を通して、生きる力の根幹となるたくましさや社会性などを身に付けています。
- 文化活動については、各小・中学校で芸術体験活動に取り組んでいます。また、一流の芸術文化の鑑賞機会（青少年劇場や芸術鑑賞事業、加音オーケストラ訪問演奏会等）の提供など、子どもたちの豊かな感性をはぐくむ活動を進めています。
- ボランティア活動については、各学校において総合的な学習の時間や学校行事などの中で取り組んだり、地域においては校区コミュニティ協議会や自治会等で清掃活動などに取り組んだりしています。

(2) 課題

- 道徳推進教師を中心に、家庭・地域と連携を深めた道徳性の向上
- 言語活動の充実、言語感覚の育成と関連づけた読書活動の充実
- 情報化社会に対応した公立図書館の資料の整備
- 発達の段階に応じた各種体験活動のプログラムの充実
- 優れた文化芸術に触れる機会の増大など文化活動の更なる充実
- ボランティア活動を通じた奉仕の精神の育成

5 食育について

国は、令和3年に「第4次食育推進基本計画*」を策定し、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGs*の考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしています。中でも、我が国の未来を担う子供への食育の推進は、健全な心身と豊かな人間性を育てていく基礎をなすものであり、子供の成長、発達に合わせた切れ目のない推進が重要であるとしています。

それらを踏まえ、児童生徒が、食に関する正しい知識や、朝食欠食をなくすなどの望ましい食習慣を身に付けたり、健やかな心身と豊かな人間性を育てたりするための基礎を培うために、食に関する指導に取り組んでいく必要があります。また、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念をはぐくむ上で重要です。

(1) 現状

- 学校では、PTAと一体となって、文部科学省が推進する「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組んでいますが、朝食を摂らない子どもが依然として見られます。
- 学校では、栄養教諭による食に関する指導を各教科等と関連させながら計画的に実施しています。
- 学校、家庭に食育の重要性と食育の進め方についての理解を深めるため、毎年、食育講演会を実施しています。
- 児童生徒においては、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナー等が十分に身に付いていない状況があります。
- 毎年1月の「鹿児島をまるごと味わう学校給食週間*」では、全幼稚園、小・中学校で地元の食材を活用した学校給食を実施しています。
- 総合的学習における田植え、稲刈りなどの農業体験学習を実施しています。

(2) 課題

- 食育の推進（発達の段階に応じた食に関する知識や能力等の育成）
- 食に関する指導内容の充実
（食事の重要性、心身の健康、食品選択、感謝の心、社会性、食文化）
- 食育、食品ロス*削減の意識向上の推進に関する家庭・地域への働きかけや啓発
- 地場産物の使用の促進

6 体力・運動能力について

児童生徒の体力は、これまで全国的に上昇傾向にありましたが、令和元年度に低下に転じています。その原因として、スポーツ庁では、「授業以外の運動時間の減少」、「スクリーンタイム*の増加」等が挙げられています。

本市の児童生徒の体力水準は、令和元年度「全国体力・運動能力調査」結果から見て、国・県に比べやや劣っており、また、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化も見られます。

そこで、教科体育においては、運動量の確保、運動の日常化への手立ての工夫、体づくり運動系*の充実を重点に、運動好きの子どもを育てるとともに、体力の向上を図る授業を推進していく必要があります。また、学校と家庭や地域が連携し、児童生徒が運動に親しむ環境を整えていく必要もあります。

(1) 現状

- 令和元年度「全国体力・運動能力調査」結果によると、国の体力水準を上回っている種目もありますが、どの学年も「長座体前屈」「反復横跳び」が劣っていることから、柔軟性や敏捷性に課題があると言えます。
- 小・中学校では、教科体育の中で補強運動を行う時間を設定したり、教科外体育では、一校一運動に取り組んだりして体力向上を図っています。
- スポーツ少年団やスポーツクラブ等に所属し日常的にスポーツを行っている小学生の割合は約51.1%（令和元年度：小学5年生）です。また、中学生の部活動加入率は約62.6%（令和3年度）です。

(2) 課題

- 教科体育の充実（特に体力向上を図る授業の展開）
- 教科外体育の充実（一校一運動*の計画的な推進、外遊びの奨励）
- 各学校における「体力アップ！チャレンジかごしま*」の取組の充実
- 家庭、地域との連携（一家庭一運動*の推進、スポーツ少年団等への加入促進）

7 健康教育について

平成20年に「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策」について中央教育審議会答申がなされ、学校保健法が学校保健安全法に改正されました。

本市においては、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断等を実施し、健康管理・保健指導を行っています。しかし、食生活の乱れや不規則な睡眠等、子どもの生活習慣の乱れが依然として見られます。

そこで、子どもが心身ともに健やかに育っていくためには、学校と家庭が連携し、適切な生活習慣を確立することが必要です。また、児童生徒の健康課題（歯・口の健康、食生活、感染症、アレルギー疾患等）を解決するためには、学校保健計画に基づき、全ての教職員で学校保健を推進することができるように組織体制の整備を図り、保健教育と保健管理に取り組むことが必要です。特に、アレルギー疾患への対応については、学校生活管理指導表から得た情報を基に、手引書に基づいた対応を確実にを行うことが重要です。

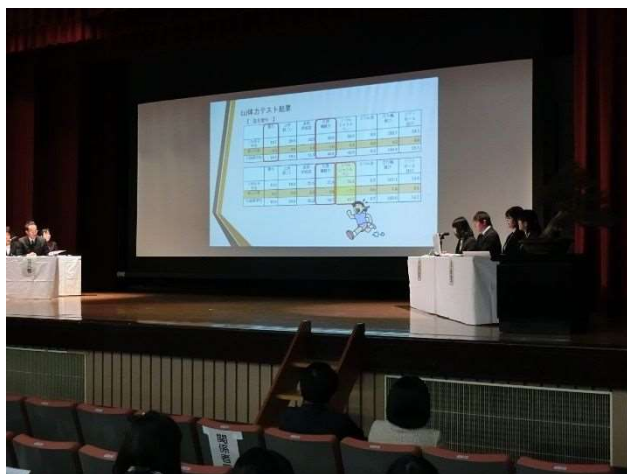
(1) 現状

- 学校においては、健康診断や健康相談、う歯等の疾病の治療、保健指導などの保健管理、保健教育の充実を図っています。また、学校保健委員会や児童生徒保健委員会を計画的に実施し、健康教育の充実を図っています。
- 児童生徒の健康生活を育成するために、学校を中心に、家庭・地域・関係機関（学校保健会、保健所、学校医等）との連携に努めています。
- 食生活の乱れや不規則な睡眠が見られ、生きるための基礎である体力の低下、気力や意欲の減退、集中力の欠如等精神面に悪影響を及ぼしている状況があります。
- アレルギー疾患の中で、エピペン*を所持する児童生徒が増加傾向にあります。
- アレルギー疾患対応の手引き書を再編し、学校におけるアレルギー疾患対応をより確実にを行うよう、学校の体制づくりに努めています。

(2) 課題

- 児童生徒の健康的な生活習慣の確立
- 多様な健康問題への適切な対応（アレルギー疾患、感染症等）
- 健康教育に取り組む学校組織体制の充実

< 始良市学校保健研究大会 >



【小中学校による実践発表】



【久留米大学副学長内村直尚教授による講演】

8 特別支援教育について

特別な支援を要する幼児児童生徒の就学について、インクルーシブ教育システム構築*の進展、障がいが重度・重複化・多様化してきている状況を踏まえ、教育相談体制や就学相談・支援の内容をより充実させる必要があります。

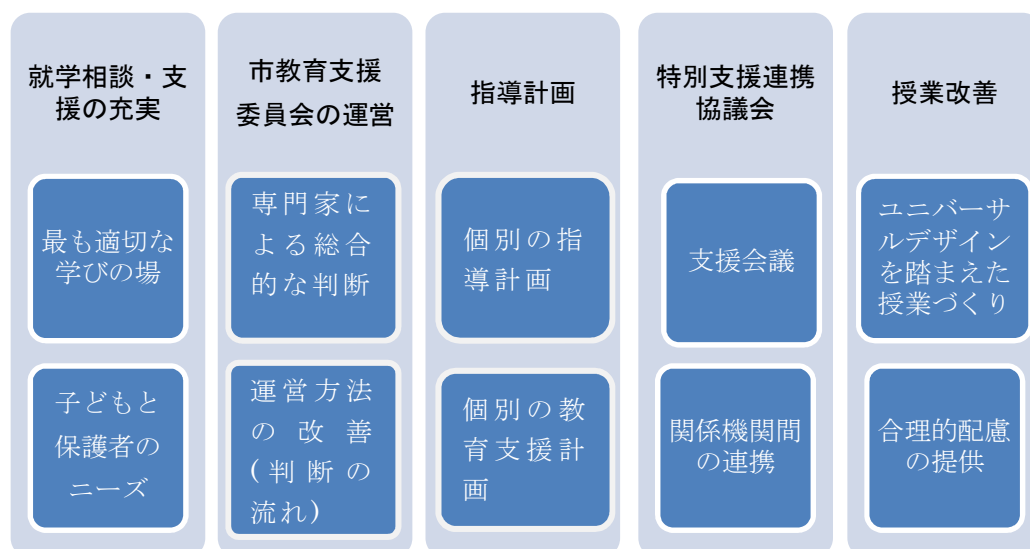
また、これまで保護者の意向を配慮しながら就学相談を進めてきましたが、平成25年の「学校教育法施行令」一部改正、平成26年の「障害者差別解消法」の制定等を踏まえ、保護者や本人の意向をより一層重視し、就学前からの就学相談・支援を充実する必要があります。

(1) 現状

- 本市の小・中学校の特別支援学級*は、平成29年度に小学校29学級、中学校10学級、計39学級であったものが、令和3年度では、小学校52学級、中学校15学級、計67学級を設置しています。また、通級指導教室*は、始良小学校に言語障害対象を2学級、自閉症・情緒障害*対象を1学級、聴覚障害対象を1学級設置し、柁城小学校にLD・ADHD*対象を1学級設置しています。
- 就学相談・支援を充実させるために、市教育支援委員会を年5回、市就学相談会を年2回開催しています。
- 発達障害を含めて障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制を充実するため、平成23年度から特別支援連携協議会*を発足しています。
- 各学校の実態を踏まえ、特別支援教育支援員*を令和3年度は56名配置しています。また、学校の特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーター*を対象に市特別支援教育研修会を開催するなど、特別支援教育の充実を図っています。

(2) 課題

- 障がい等のある幼児、児童生徒及びその保護者の意向を十分に考慮した就学相談・支援
- 市教育支援委員会の運営方法の改善
- 質の高い「個別の指導計画*」、「個別の教育支援計画*」の作成と活用
- 特別支援連携協議会を踏まえた関係機関間の連携の充実
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業の推進



9 キャリア教育について

児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくためには、早い段階から自分の生き方について考えるきっかけをもつことが大切であり、キャリア教育は学びのインセンティブ（誘因）としての位置付けをもつ必要があります。

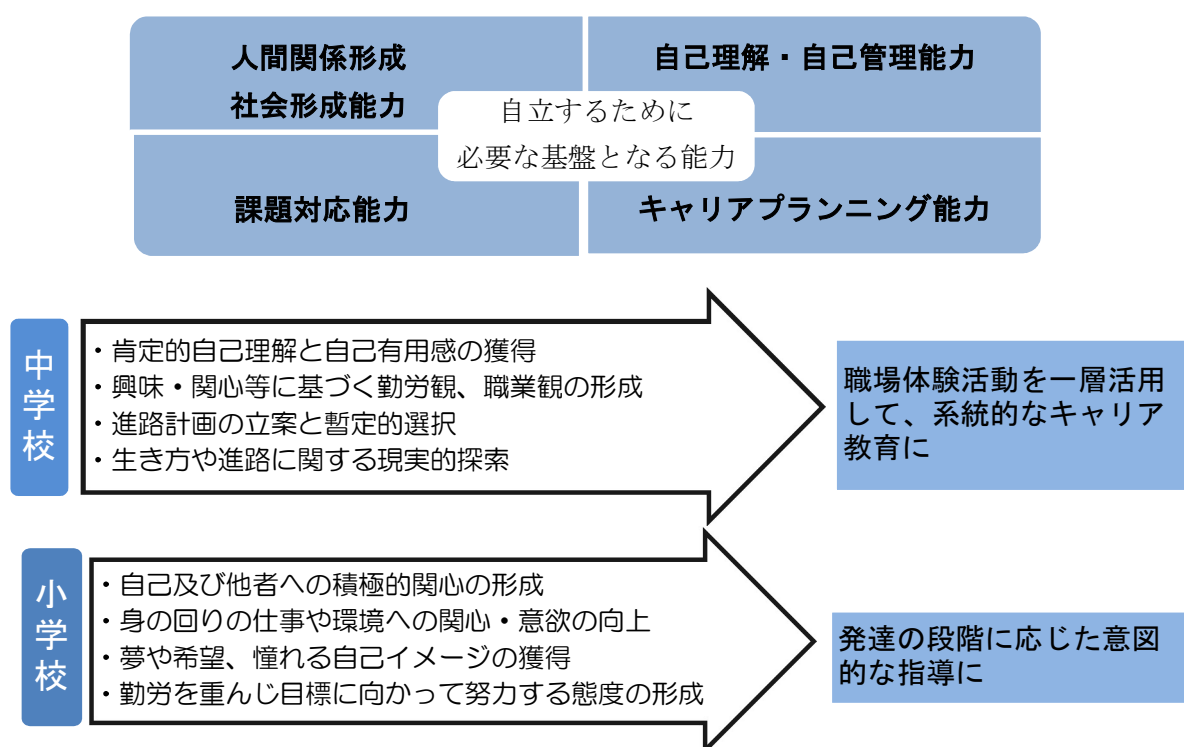
そのような中で、中学校における職場体験学習の充実を図るとともに、地域（事業所等）との連携体制を構築しながら、小学校からキャリア教育*を推進し、社会的・職業的に自立するために必要な能力を育成する必要があります。

(1) 現状

- 全ての中学校で、3日間の職場体験学習を実施しています。
- 小・中学校において、校内研修でキャリア教育について研修を深めています。
- 職場体験学習の推進においては、各学校で学習先の職場の依頼等を行っており、各地域で連携を図っています。市としては、「あいらキャリアサポートバンク」を作成し、各学校における職場体験学習の充実に努めています。

(2) 課題

- 各教科との連携や発達の段階、系統性を踏まえた自立するために必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力*）を育成するキャリア教育の全体計画の見直し
- 小学校における組織的・体系的なキャリア教育の推進
- 中学校の職場体験学習における3年間を見通した体系的な取組
- 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月/中央教育審議会）を踏まえたキャリア教育の推進
- 「小学校キャリア教育の手引き」（平成23年1月/文部科学省）や「中学校キャリア教育の手引き」（平成23年3月/文部科学省）を参考にした実践的な取組の推進
- キャリア教育推進のための教職員の指導力向上
- 効果的な職場体験学習の推進を図る市のキャリア教育推進協議会の運営



10 教育の情報化について

高度情報化した社会において、情報活用能力を高めることは、社会を生き抜くために欠かせない重要な能力です。市として、コンピュータを整備し、ICT活用*による授業改善、児童生徒の情報リテラシー*の育成を図る環境を整えています。

今後、「教育の情報化*」の観点から、情報モラル*に関する指導の充実、情報教育の充実、校務改善、ICT環境整備に継続的に取り組んでいく必要があります。

(1) 現状

- 小・中学校における一人一台タブレット端末等の整備により、情報教育の推進環境が整えられ、各学校においては、ロイロノートやドリルパークなどの教育支援ソフトを計画的・積極的に使用し、個に応じた学習や協働的な学習の実現に向けた取組を進めています。
- スマートフォン・携帯電話やパソコン等の活用の在り方など、情報モラルに関する指導についても各学校で計画的に進めています。
- 授業においては、一人一台タブレット端末をはじめ、教材提示装置や大型テレビ等、ICT機器を授業のねらいや活動場面に応じて活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実践を進めています。

(2) 課題

- 一人一台タブレット端末の更なる利活用に向けたICTの環境整備（Wi-Fi環境の整備）
- ICT機器を効果的に活用した教職員の指導力向上
- ICT利活用をサポートするためのICT支援員の配置

＜教育の情報化に関する手引（追補版/令和2年6月/文部科学省）＞

- 社会的背景の変化と教育の情報化
- 情報活用能力の育成
- プログラミング教育の推進
- 教科等の指導におけるICTの活用
- 校務の情報化の推進
- 教師に求められるICT活用指導力等の向上
- 学校におけるICT環境整備
- 学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制



ICT活用に関する研修会

11 学校経営の充実と教職員の資質向上について

各学校の学校経営は、国・県・市の教育方針、関係法令に基づき市教育委員会及び校長の権限で行われています。学校経営の充実は、公教育の責任を果たす上で重要なものであり、家庭・地域等の連携を深め、学校評価*の活用等、カリキュラムマネジメント*を効果的に進めながら学校経営目標の実現に向け努力する必要があります。

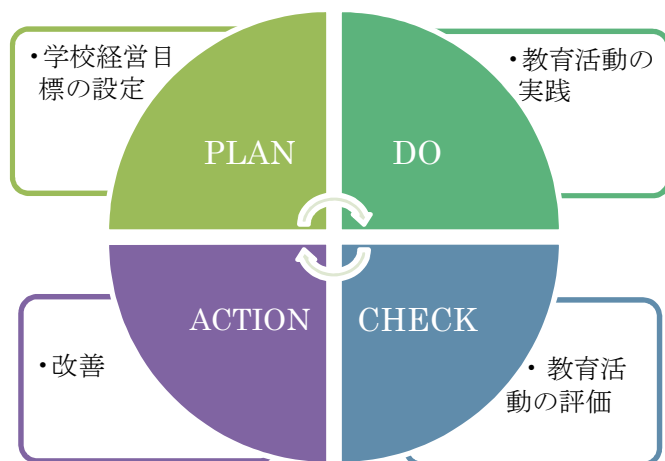
また、学校経営目標を実現するためには、教職員一人一人の資質の向上を図るとともに、全職員の協働による学校経営を進めていく必要があります。

(1) 現状

- 各学校では、それぞれの歴史と伝統、地域の実態を踏まえるとともに、学力向上、心の教育の推進など、学習指導要領の趣旨に基づき学校経営目標を設定し、教育課程を編成し学校経営を進めています。
- 市教育委員会としては、年間を通して管理職研修会を開催し、学校経営及び学校運営の充実を図るために、校長、教頭の資質の向上に努めています。
- 学校評議員制度を活用した学校運営への意見聴取や、学校関係者評価*を活用した学校評価の取組への意見聴取などを通して、学校経営の充実・改善を図っています。
- 本市の児童生徒の学力や諸課題等に係る情報を共有したり、市内外の先進的な教育実践を学び合ったりする場として市教育フォーラムを開催しています。
- 教職員の資質向上を図るために、職務別研修や経験年数に応じた研修等を実施しています。

(2) 課題

- 学校評価のP D C Aサイクル*を効果的に活用した学校経営の質的改善
- 特色ある学校、開かれた学校を踏まえた「魅力ある学校づくり」の推進
- カリキュラムマネジメントを通じた教育課程の効果的実施と改善充実
- 人事評価制度を効果的に活用した教職員一人一人の資質能力の向上
- 時代に対応した学校経営能力・運営能力の向上を図る管理職研修の充実
- 各種研修会の実施を通じた教職員一人一人の資質の向上
- 校内研修の改善・充実を通じた学校全体の教育力の向上



学校評価のP D C Aサイクル



市教育フォーラム



指導力向上セミナー

12 学校施設整備について

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であるとともに、災害時における避難場所としての役割も果たすことから、耐震工事、空調機の全教室設置、G I G Aスクール構想*に基づくI C T環境整備を完了し、安全・安心で快適な学校教育環境整備に努めています。

今後は老朽化の進む校舎等のバリアフリー化、照明のL E D化、トイレの乾式化等の機能改善工事のほか、校舎等の改築工事、長寿命化改修工事及び大規模改造工事等を行う必要があります。

あわせて特別支援教育の充実や35人学級への移行に対応した整備に努める必要があります。

(1) 現状

- 学校施設の多くは昭和40年代から50年代後半にかけて整備されており、建築後50年を経過する施設も多く存在していることから老朽化、機能低下が進んでいます。
- 令和3年5月1日現在、本市には公立の小学校17校、中学校5校、幼稚園が4園あり、7,214人の児童生徒及び幼児が通っていますが、その数は増加を続けています。
- 支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、それに伴い特別支援教室も増えています。
- 学校施設整備については、平成23年度に耐震化を全て終了、令和元年度に空調機を全ての教室・職員室に設置しています。また、令和2年度には、G I G Aスクール構想による一人一台タブレット端末環境の整備をし、さらに、トイレの洋式化工事を実施したことで、トイレ洋式化率は55.9%となっています。

(2) 課題

- 老朽化した施設の計画的な整備改修
- 支援を必要とする児童生徒の増加に伴う、特別支援教室設置等の環境整備
- 35人学級への移行に伴う教室の整備
- バリアフリー法に適合する施設の目標設定と改修
- 学校給食衛生管理基準を満たした学校給食施設の整備



G I G Aスクール構想に基づく
I C T環境整備

Ⅱ 社会教育の現状と課題

1 青少年の健全育成について

国では、家庭や地域社会の教育力の再生を目指し、地域・社会全体で青少年を育てる環境の整備が進められています。家庭環境が多様化し、直接体験が減少する中、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力等の育成を図るためには、地域社会をあげて青少年を見守りはぐくむ環境づくりが必要です。

そのためには、青少年育成に関わる全ての組織・団体が、目指す子ども像を共有し、連携・協働する必要があります。子どもたちが教育的な風土や伝統に学び異年齢間による交流や体験活動を通して限らない潜在能力を導き出し、将来において豊かな人間性や主体性、社会性、責任感をはぐくみながら、社会生活を営み心身の成長を遂げる場として、地域社会は重要な役割を果たすことが求められています。

(1) 現状

- 年間を通して、小学生から高校生を対象にした異年齢集団による長期体験学習や長期宿泊生活、郷土学習等の青少年育成事業を展開し、多様な体験活動を通して、自主性・協調性・忍耐力・社会性を培い、人間性豊かな青少年を育成しています。
- 青少年地域活動支援として、市青少年育成市民会議が主体となり、青少年育成に関わる各組織間の連携・協働を図り、それぞれの得意分野を生かした活動を展開しています。
- ＳＳＶＣ＋事業*（地域学校協働活動）を展開し、「始良市子育て基本条例」の理念をもとに、家庭、学校、地域社会、事業者、市が一体となり、地域全体で子どもを育てていくための体制づくりを進めています。
- 各校区コミュニティ協議会を中心に、地域の特色や人材を生かした体験活動を企画・提供しています。
- 青少年団体育成支援として、市子ども会育成連絡協議会やジュニア・リーダークラブ*「どんぐり」等の活動支援を行い、次世代のリーダー育成を図っています。

(2) 課題

- 時代の要請や参加者のニーズに応じた体験活動の提供
- 市青少年育成市民会議や校区コミュニティ協議会青少年育成部活動などの諸対策会議の充実
- 青少年を取り巻く現代的な課題に対する組織間の連携・協働
- ＳＳＶＣ＋の活動を支える人材の確保（人材発掘と育成）
- 児童生徒の地域活動への参画意識の向上
- 家庭、学校、地域社会、事業者、市の間における連携体制の強化と事業者の支援協力
- 青少年育成団体の持続可能な組織づくり

2 生涯学習の推進について

医学の進歩や生活水準の向上等による人生100年時代を見据え、高齢者から若者まで、すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍している環境を整えることが求められています。

また、地域課題の解決に向けた学びや多様な世代が学び始めるきっかけづくり、学習の成果の可視化、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境整備など、学びへの動機づけや地域社会への還元、仲間づくりなど、社会教育に求められる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環が必要とされています。

誰もが、いくつになっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、また、家庭の経済事情にかかわらず、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう、「いつでも・どこでも・だれでも・何度でも」学べる多種多様な生涯学習の場の提供が望まれています。

さらに、生涯学習講座の内容としては、市民の趣味的な興味・関心の高いものだけではなく、社会生活を営む上で必要な知識・技能など、多くの市民に求められているものの習得も可能となるよう設定していく必要があります。

(1) 現状

- 成人学級を市内に9学級開設し、学級ごとに健康講話や趣味と教養実技、史跡めぐり、施設見学等を実施し、高齢者の生きがいつくりや仲間づくり、社会参加促進を図っています。
- 市内4幼稚園、17小学校、5中学校に対し、家庭教育学級の開設を委託し、家庭教育に関する学びへの助成を行い、保護者の学びをサポートすることを通して家庭の教育力の向上を図っています。
- 生涯学習講座は、市民のニーズと社会の要請を反映し、一般講座（6回～12回）、ミニ講座（4回以下）、特別講座・出前講座（各1～2回）を開催し、多くの市民に学ぶ機会と場を提供し、まちづくりに貢献しうる人材の育成を目指しています。また、修了生については、自主グループとして学習を継続できる体制を整えています。
- 始良公民館や蒲生公民館及び各地区公民館のほか、椋鳩十文学記念館や天文施設スターランドA I R A等、社会教育関連施設においては学習環境が整備され、より身近な生涯学習の拠点として有効活用が図られています。

(2) 課題

- 学習機会の設定や学習情報の提供充実と学習資料の整備
- 学級や団体・個人における生涯学習内容の工夫・改善
- 市民のニーズに応えられる機動力の備わった生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習活動拠点の設備充実と有効的な活用方法の検討
- 講師・指導者的人材の育成・発掘
- 学習者の発表機会の設定や適宜活用

3 図書館サービスについて

始良市立図書館は、「出会いを広げる、生きがいを高める、希望の未来をふくらませる図書館」を基本理念に、市民が生涯にわたって学べる環境づくりと読書活動の推進が図られるよう、資料の収集や提供、おはなし会や各種講座等を実施しています。

図書館は、幅広い年齢層の方々がいつでも利用でき、その年齢や環境に合った学びや成長を支援する場所、興味を広げる場所、また、余暇を過ごす場でもあり、地域で果たす図書館の役割も年々大きくなっています。

中央図書館と加治木図書館においては、平成30年度から全ての祝日を開館し、利用者の利便性の向上を図ってきました。

また、令和2年度には新しい移動図書館車を購入し、図書館に足を運ぶには不便な地域の方々などの読書需要を満たせるように取り組んできました。

今後は、これまでの事業の充実を図るとともに、地域や環境等による図書館利用の差をなくし、時代の変化に対応した図書館サービスの充実を図っていく必要があります。

(1) 現状

- 蔵書245,117冊、貸出人数85,050人 貸出冊数359,642冊（令和2年度実績）
- 定期的な「おはなし会」や「映画会」の実施
- 移動図書館車、巡回文庫、地区公民館図書入替え等による貸出サービスの充実
- 新たな情報や知識に触れられる生涯学習の場としての「図書館講演会」や「図書館ふれあい講座」の実施
- 夏休みの課題や自由研究の支援となる「夏休み図書館講座」の実施
- 幅広い年齢層が楽しめる交流の場、知的刺激を受ける場としての「図書館フェスティバル」の実施
- 読み聞かせの大切さを伝える「ブックスタート事業」や「読み聞かせ講座」の実施
- 子どもの読書活動や家読の推進を図る「ものがたりレシピをいただきます」などの事業の実施

(2) 課題

- 移動図書館車サービスポイントの拡充、地区公民館図書室の充実
- 学校、地域との連携、民間活力の導入
- 共生社会を意識した図書館サービスへの取組
- 時代の変化に対応した資料の収集や図書館サービスの推進



子ども読書活動推進事業「ものがたり
レシピをいただきます」読み聞かせ



夏休み図書館講座（理科）

4 文化芸術の振興について

文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、感動と潤いのある生活を営むことができると同時に、多種多様な交流と心のつながりを促すもので、今日、このような芸術文化活動を展開できる基盤づくりが求められています。

一方、芸術文化活動団体の固定化や会員の高齢化、伝承後継者の育成問題など、現状において様々な課題を抱えています。

このようなことから、芸術文化団体においても活動内容の充実を図る一方、優れた文化芸術の鑑賞機会を拡充しながら、日頃の活動成果を発表できる場を設定するなど、その振興のための基盤づくりを進めていく必要があります。また、市民の多様なニーズに適応できる基盤づくりと活動支援体制の整備を図る必要があります。

(1) 現状

- 多種多様な芸術文化の活動の成果を発表する場として、また市民が高い芸術性に触れる場の提供による文化意識の高揚を目指し文化芸術祭を開催しています。
- 美術愛好家や美術に関心のある人たちに対して発表機会を提供し、地域社会の美術に対する関心を高め地域文化の発展を目指しています。
- 青少年に対し、演奏会や演劇等の優れた芸術鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養に資するために小中学生を対象にした芸術鑑賞事業を開催しています。
- 市立少年少女合唱団は、郷土を担う子どもたちに、芸術文化活動に親しむ機会を与え、音楽を愛する心情を培い、心豊かな青少年を育成するとともに、本市の芸術文化活動の振興を図る目的で活動しています。
- 芸術文化振興団体の中枢となる文化協会は、加治木・始良・蒲生の3支部で組織され、約100の文化団体が加盟しています。また、それぞれの支部が主体となった地区文化祭等が行われています。

(2) 課題

- 市文化芸術祭の内容充実による統一化と定着化
- 始良10号美術展の内容充実と発展
- 文化施設の整備とネットワーク化による文化芸術の拠点づくり
- 市立少年少女合唱団の育成支援体制強化による団体及び団員の育成
- 市文化協会を含む芸術文化団体の活動支援と芸術リーダーの育成



始良市立少年少女合唱団

5 文化財の保護と活用について

郷土に残されている史跡や伝統芸能などの文化財や、地域に伝わる年中行事は、人々の生活の一部として密着しながら、精神的なよりどころとなっています。

これまで郷土愛の下に、各地域で守り育まれてきた貴重な文化財や伝統文化を、今後の地域財産として次代に継承していくとともに、住む人々が誇りと愛着をもてるような個性豊かな地域づくりが求められてきました。そして今、これからの担う子どもたちが、郷土の歴史や文化財に親しみ、そこから学ぶことにより、郷土を愛する心を醸成することが求められる時代になっています。

一方、文化財の維持管理と保存活用、文化財を保管・展示するための総合的歴史資料施設の整備、さらには、郷土芸能の保存伝承に関する後継者問題など、現状において早急に取り組むべき様々な課題を抱えています。

本市では、これらの現状と課題に鑑み、郷土の歴史と伝統を後世に伝え残すことを目指して、市民理解の下で保存と活用の両面における各々の目標達成を果たせるよう、様々な文化財保護事業を展開しています。

(1) 現状

- 現在、市内の指定文化財は191件(国:6件、県:16件、市:169件)、登録文化財数は13件、総計204件を数え、この数は県内最多のものです。この他に、周知の埋蔵文化財包蔵地が234件、田の神像や石碑などを含む未指定の文化財は500件を超えるなど、本市は「文化財の宝庫」と言えます。
- 指定文化財については、所有者及び管理者に対して適切な指導・助言をしながら保存と活用に努め、可能な限り市民へ公開できる環境整備を図っています。
- 未指定の文化財については、種別ごとに悉皆調査を行い、歴史的価値の高い文化財については指定するとともに、地域の歴史を語る文化財として研究解明に努めながら、保存のための適切な措置を講じるよう努めています。
- 現在、個人・集合住宅の建設の増加に伴い、年間250件を超える埋蔵文化財包蔵地の照会を実施しています。工事計画段階での包蔵地照会を事業者にも周知徹底するとともに、早急な協議及び確認調査の実施に努めています。
- 無形民俗文化財については、由来や仕様などの記録の整理と映像による保存を図りながら、郷土芸能保存会を支援して後継者育成に努めています。
- 歴史資料の保管・展示施設として、歴史民俗資料館と加治木郷土館を管理運営していますが、市民からはより高いサービスの提供が求められています。

(2) 課題

- 博物館機能を兼ね備えた総合的な歴史資料施設の整備
- 文化財基本調査による郷土歴史の研究と解明
- 指定文化財の維持管理体制強化と保存整備の推進
- 埋蔵文化財発掘調査の随時実施と出土品の保存・活用
- 無形民俗文化財の継承活動及び後継者育成の支援
- 歴史ボランティアガイドの養成と史跡めぐりの実施



太鼓踊り

Ⅲ 市民スポーツの現状と課題

1 生涯スポーツについて

国は、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定し、基本理念は「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」と明記しており、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツの社会」の実現を目指して、様々なスポーツ振興施策を推進することが求められています。

本市では、市民一人一人が健康で生きがいのあるライフスタイルを確立し、自ら進んで体力づくりや健康づくり、仲間づくりを行うために、いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツ環境の整備を図っています。また、競技団体や校区・地区によるスポーツ大会やスポーツ推進委員*、スポーツ協会、レクリエーション協会等との連携によるスポーツ・レクリエーションイベントの開催により、多くの市民が生涯スポーツに親しめる環境を整えています。

しかし、日常的にスポーツを行っている人や各種スポーツ行事に参加する人は固定化の傾向にあり、より多くの市民がスポーツに関心をもち、主体的・継続的にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図っていくことが必要とされています。

そこで、今後は多岐にわたる市民のニーズを把握するとともに、平成30年3月に策定した「始良市スポーツ推進計画」を基に、関係団体や総合型地域スポーツクラブ*等との連携を深めながら、スポーツ環境の整備に努めていきます。

(1) 現状

- 市民の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的に、駅伝競走大会、武道大会（剣道、弓道）、ウォークラリー大会等のスポーツ・レクリエーションイベントを開催しています。
- あいらスポーツフェスタは、ビーラインスポーツパーク始良（総合運動公園）をメイン会場として、個人や家族・グループで、子どもから高齢者まで幅広い年代層が参加できる大規模なスポーツ・レクリエーションイベントとして、また、2023年に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の機運醸成に向け実施しています。
- 生涯スポーツ市民講座は、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象に、親子フットサル等のスポーツ教室や校区対抗スポーツ大会、貯筋運動等の健康教室や交流体験活動を行い、生涯スポーツの推進を図っています。
- スポーツ推進委員会の開催や始良伊佐地区及び県・九州地区における社会体育に関する研修会への参加を通して、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、校区や地区のスポーツ・レクリエーション活動推進における指導者としての活用を図っています。
- 学校体育施設の有効活用を図る視点において、施設開放が充実しており、スポーツ少年団をはじめ、地域住民の健康・体力づくりの活動拠点となっています。
- 障害者スポーツでは、ボッチャ等の競技用具を整備し、障がい者の方でもスポーツ・レクリエーションに親しむ環境整備を図っています。

(2) 課題

- 生涯スポーツの推進
 - ・市民が主体的・継続的に週2回以上のスポーツの実践
 - ・地域スポーツの促進及び高齢者、障がい者スポーツの充実
 - ・ニュースポーツ*の普及とプログラムの提供
 - ・スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係者の資質向上
 - ・スポーツ団体の組織、運営の充実とスポーツ指導者の育成と活用

2 競技スポーツについて

国は、オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における日本代表選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えるものであり、我が国の国際競技力向上に向けた取り組みが重要としています。

また、県においては、2023年に本県で開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上の一環として、発育・発達の段階に応じた選手の育成やその指導者の養成に努めています。

そのため、各競技団体や関係機関との連携を図りながら、市民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成強化などを推進していく必要があります。

そこで、本市では、子どもの体力向上をねらいとする学校体育の授業の充実を図るとともに、スポーツ少年団等との連携を強め、基礎体力の強化と競技力の向上を図ることに努めます。

さらに、スポーツ指導者に対しては、幅広い教養と専門的知識、より高い指導力はもとより、子どもたちや選手個人、チーム組織の実態を把握し、適切な指導が行えるよう、指導者の資質向上を図ることに努めます。

(1) 現状

- スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ少年団等、スポーツ・レクリエーション関係における底辺拡大のもとに、組織力の強化、競技力の向上、健康づくりや仲間づくりの醸成に努めています。
- スポーツ協会に加盟する競技団体主催のスポーツ大会を通して、競技力の向上と指導者の資質向上に努めています。また、体育連携事業やスポーツ少年団指導者等研修会を開催し、指導者等の指導力や資質向上、子どもの技術力や体力向上に努めています。
- 全国大会等出場奨励金により、全国大会等へ出場する個人や団体を支援し、競技力向上に努めています。
- 市総合運動公園をはじめとする市内スポーツ施設の維持・管理については、指定管理者制度を導入しており、民間の手法を生かした利用者サービスの向上、利用率向上に努めています。
- スポーツ少年団への加入率や競技スポーツ人口は、やや減少傾向にあるとともに、同一競技への偏りが顕著になっています。また、運動する子どもとしない子どもの二極化が見られることや、それによって体力に差が生じていること、その背景にある運動習慣や生活習慣と体力の関係が報告されています。
- 市民健康づくりとスポーツ選択に関するニーズが多様化しており、スポーツ施設の改修や新たな施設整備が要望されています。

(2) 課題

- 競技力向上の推進
 - ・ 子どもたちのスポーツ環境において、将来を見通したスポーツへの興味や関心をもたせるための取組
 - ・ 子どもの体力向上を図る学校体育の充実
 - ・ 競技力向上を目指した競技団体組織力の向上
 - ・ スポーツ指導者の資質向上と指導者や選手の人材発掘と養成
- 各種大規模スポーツ大会の誘致と観戦機会の拡充
- 市民のニーズに応じたスポーツ施設整備の充実と適切な維持管理